

「行政不服申立制度の改革方針に関する論点整理（第2版）」に関する意見提出様式

氏名・団体名 東京青年税理士連盟 会長 池田 充
職業（所属・勤務先）税理士の団体
住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-21-12 代々木ビル 401号
電話番号 (03) 3356-2916
メールアドレス tokyoaz@wmail.plala.or.jp
(団体の場合は担当者名もご記入ください)

該当箇所（どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるよう明記してください）
5頁（2）**審理官制度の創設**

意見内容

審理官の第三者的性格を強化すべきである。

理由（可能であれば、根拠となる資料等を添付してください）

1．ノーリターン・ルールについて

審理官の独立性を確保するために、ノーリターン・ルールを制度化することにより、審査庁での任期を終えた後に関係省庁に戻らないようにすべきである。関係省庁に戻ることが前提にあれば、不利益な扱いをおそれて公正な判断ができない可能性がある。

2．審理官の採用について

審査庁の公正性を確保するために、過半数を超える者を外部人材とすべきである。そのため、審理官の人数不足が発生する可能性があるため、非常勤の審理官制度を設け、その担い手として弁護士・税理士等の外部人材を登用すべきである。

(必要に応じて、記入欄を伸ばしてご対応ください)

ご意見お寄せいただき、ありがとうございました。